

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

大山事務局長

それでは、ただ今から第7回 農業委員会総会を開会します。
開会にあたりまして、柴田会長よりご挨拶をお願いいたします。

柴田会長

皆様ご苦労様です。今年は、1月1日早々震災等があり、あまりめでたいとは言いつらい新年がスタートしたわけですけれども、何はともあれ今年1年またよろしくお願い致します。また、私事ではございますが、先ほど大山局長からもありましたとおり、北海道産業貢献賞を受賞をさせていただき運びとなりました。いかんせん私が受賞すること自体おこがましいもあるんですが、せっかく推薦をいただいたものですから快く引き受けさせていただくとともに、皆様のご協力あつての受賞だと思っておりますので、大変恐縮ではございますが、皆様に感謝申し上げたいと思います。さらに受賞祝賀会も開いていただけると言うことで、皆様にも案内が来ていることと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。何はともあれ今年1年の農業委員会としての大きなテーマで行きますと、地域計画の話題に尽きると思います。地域計画が法定化され、我々の農業委員会でも目標地図等で参加をする機会が増えるかと思っております。加えて、タブレット端末の利用の仕方も考えていく必要があると考えておりますが、いかんせん、起動に時間を要したり、容量自体の問題なのかいまいちスピード感に欠ける部分はありますが、上手く活用して、農地のあっせんや権利移動等に役立てていければと考えているところでありますので、皆様で協力して今年1年を乗り切っていきましょう。本日もスムーズな議事進行にご協力のほどよろしくお願い致します。

大山事務局長

それでは総会成立の確認をさせていただきます。本日、委員14名13名の出席をいただいております。

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本総会は成立しております。以降の進行につきましては、柴田会長の議長で進めていただきます。柴田会長、よろしくお願い致します。

柴田会長	
	<p>ただ今より議事に入りたいと思います。</p>
	<p>日程第1、議事録署名委員を指名します。13番 中井委員、1番 昔農委員の両名をご指名しますので、よろしくお願いいたします。</p>
	<p>次に日程第2 議案第1号、農地法第5条の規定による許可申請について、上程します。それでは、事務局より議案の朗読と内容の説明をお願いします。</p>
大山事務局長	
	<p>【議案朗読】報告第1号 農地法第5条の規定による許可申請について</p>
	<p>整理番号1【資料1～6P参照】、●●の○○○○さんの農地2筆□□□□㎡について、●●の○○○○の駐車場、雪捨場の用地として転用申請するものです。</p>
	<p>申請地は、農業振興地域の農用地区域外にあり、宅地が連たんしている区域に隣接し、農用地区域内にある農地以外の甲種、第1種農地及び第3種農地のいずれにも該当しないことから第2種農地と判断されるものであります。</p>
	<p>転用理由として、転用者は、寺院の年中法要行事など参詣人(さんけいにん)が増えたことにより、周辺地に駐車場を確保できる用地の確保を検討しましたが、周辺が宅地が軒を連ねており、地権者の同意が得られる土地が見当たらない状況であるため、事業目的を達成できる土地が隣接する本申請地以外にないものであります。</p>
	<p>この度の農地法第5条の規定による許可申請は、当農業委員会で審議決定後、北海道農業会議へ意見聴取を行い、「許可相当」となった場合、会長先決処分で許可指令書を発出することになります。</p>
柴田会長	
	<p>それでは、農地転用について事務局より説明がありましたが、委員の皆様から質問・意見はありませんか。</p>

〈発言者〉

〈発言内容〉

川崎委員	工事費や売買に係る金額に関する記載がないのはなぜですか？
大山事務局長	駐車場の整備に関しては、特段、砂利舗装等をする予定がないことから、工事等に係る経費を記載しておりません。また、本件につきましては、売買ではなく譲渡をしたいという申請人のご意向もあることから、金額の記載はしておりません。
柴田会長	他にありませんか。
全委員	質問・意見なし
柴田会長	それでは、質問・ご意見がないようなので。許可相当の意見書を付して、北海道農業会議に提出することとして、よろしいでしょうか。
全委員	異議なし
柴田会長	農地法第5条の許可申請は、意見書を付して提出することと決めました。次に日程第3 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について を上程します。それでは、事務局より議案の朗読と内容の説明をお願いします。
大山事務局長	【議案朗読】 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について 整理番号1【資料7～8P参照】、●●の○○○○さんの農地1筆□□□□ □□㎡について、●●地区で農業経営を営む、○○○○さんとの賃貸借を

〈発言者〉

〈 発 言 内 容 〉

	更新するものです。契約内容につきましては、基盤強化促進法の令和6年2月26日から令和16年2月25日までの10年契約となっており、金額は△△△△△△円の水張単価に、■■■aの水張りをかけました総額△△△△△△円となっております。
柴田会長	ただいま所有権移転について事務局より説明がありましたが、委員の皆様から質問・意見はありませんか。
全委員	質問・意見なし
柴田会長	それでは、所有権移転につきまして、原案の通り決定としてよろしいでしょうか。
全委員	異議なし
柴田会長	それでは、所有権移転につきましては、原案の通り決定と致します。次に、日程第4 議案第3号 農地のあっせん委員の指名についてを上程します。 それでは、事務局より議案の朗読と内容の説明をお願いします。
大山事務局長	【議案朗読】 議案第3号 農地のあっせん委員の指名について 整理番号1 【資料9～11P参照】 につきましては、●●の○○○○さんより、●●の農地3筆、計□□□□□㎡につきまして、あっせん申出書の提出がありました。売買又は賃借を希望されております。あっせん委員には、水谷委員、川崎委員、鉛口委員を指名します。

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

整理番号2【資料P12～14】●●の〇〇〇〇さんより、●●の農地2筆、計□□□□□㎡につきまして、あっせん申出書の提出がありました。売買又は賃借を希望されております。あっせん委員には、水谷委員、川崎委員、鉛口委員を指名します。

整理番号3【資料P15～17】●●の〇〇〇〇さんより、●●の農地3筆、計□□□□□㎡について、あっせん申し出書の提出がありました。どちらも売買を希望しております。あっせん委員には、昔農委員、沼田委員、田中委員を指名します。

柴田会長

ただいま、事務局より内容の説明がありましたが、あっせん委員の皆様を含め、質問・意見はありませんか。

全委員

質問・意見なし

柴田会長

それでは、あっせん委員の皆様よろしくお願ひいたします。

以上で本日の議案審議は終了となりますが、委員の皆様から連絡事項等ございませんか。

全委員

連絡事項等なし

柴田会長

それでは、産業振興課長より連絡事項等あればお願ひします。

大山産業振興課長

産業振興課からの連絡事項

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

柴田会長

それでは、事務局より連絡事項があればお願いいたします。

大山事務局長

事務局からの連絡事項

・次回総会予定：2月29日（木）午後4時開始予定

柴田会長

それでは、次回総会は令和6年2月29日（木）午後4時から開催することとします。

事務局からの連絡事項を受けて、委員の皆様から質問等ございませんか。

全委員

質問等なし

柴田会長

以上で第7回総会を閉会します。お疲れ様でした。

以上、内容が正確なることを確認し押印する。

令和6年1月30日

会 長 柴 田 隆

署名委員 中井 太志

署名委員 昔農 深雪